

岐阜県公報

号 外 (一) 令 和 八 年 二 月 十 四 日

告 示

岐阜県告示第六十九号

高病原性鳥インフルエンザのまん延を防止するための家畜の種類並びに指定家畜等の移動及び移出の禁止区域の指定に関する告示（令和八年岐阜県告示第二十九号）は、令和八年二月十四日限り廃止する。

令和八年二月十四日

岐阜県知事 江 崎 禎 英

目 次

告 示

。高病原性鳥インフルエンザのまん延を防止するための家畜の種類並びに指定家畜等の移動及び移出の禁止区域の指定に関する告示の廃止

（家畜防疫対策課）

ページ
一

令和八年二月十四日発行

発行者
発行所

岐阜市藪田南二丁目一番一号
岐阜県庁

編集
岐阜市三輪ふりとびあ十三丁
岐阜文芸社